

令和3年9月7日

市内小学校 保護者 各位

座間市教育委員会  
教育長 木島 弘

### 市内小学校における9月13日からの教育活動について

日頃から本市の教育活動に御理解、御協力くださいますようお願い申し上げます。

本市小学校では、2学期を予定通り、8月30日（月）から開始し、給食開始日から9月10日（金）までを短縮4校時給食後下校とし、教育活動を行っています。保護者の皆様にも緊急事態宣言下の授業開始に際し、御家庭でのお子様への感染予防についての御指導、御家族の健康観察、また、短縮授業に伴う下校後のお子様への対応等に御協力いただき、誠にありがとうございます。

座間市の新型コロナウイルス感染状況は、8月中旬以降、感染者が減少傾向にあり、小・中学生の感染者が増加している傾向もありません。また、学校は、学習機会と学力を保障する役割のみならず、全人的な発達・成長を保障する役割や居場所セーフティネットとしての福祉的な役割をも担っています。このような状況に鑑み、小学校について、9月10日（金）をもって、全校一律の「短縮4校時給食後下校」の対応を終了することとしました。

9月13日（月）以降の午後の日程については、各校からのお便り等で御確認ください。

学校では、教職員及び児童一人ひとりが、強い危機感を共有し、感染防止対策を強化・徹底しながら、学びを継続していきますので、御協力をお願いいたします。

- ・ 9月10日（金）をもって全校一律での「短縮4校時給食後下校」の対応を終了します。
- ・ 9月13日（月）以降の予定については、各校からのお便り等で御確認ください。

#### 【留意事項】

- 教職員および児童・生徒一人ひとりが、強い危機感を共有し、リスクある行動を回避することが必要であること、特に「デルタ株の感染力」や「人混みの危険性」等について指導していきますので、御理解、御協力をお願いします。
- 御家庭でも、登校前の検温や健康チェックに御協力ください。2学期より同居されている御家族についても健康状態を健康観察表等で確認させていただいていますので、御協力ください。
- 発熱等の風邪の症状がある場合には自宅で休養し、登校しないことの徹底をお願いします。また、同居の御家族に同様の症状がある場合にも、登校を見合わせていただきますようお願いいたします。（感染した場合や濃厚接触した場合と同様、欠席扱いではなく、出席停止扱いとします。）
- 本人がコロナワクチンを接種するため登校できない、コロナワクチン接種後の副反応による体調不良のために登校できない場合についても、出席停止扱いとします。
- 一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果を持ち、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果があるとされています。お子様のマスク着用について、御配慮くださるよう御協力をお願いいたします。
- 引き続き、御心配な点がありましたら、学校に御相談ください。また、学校からはお便り、一斉メール、ホームページを使って、随時連絡していきます。

座間市教育委員会 教育指導課 046-252-8732  
学校教育課 046-252-8749